

7月10日⑩は 農業委員会委員の選挙です

(投票できる時間は午前7時から午後6時までです)

◆選挙期日 7月10日⑩
 告示日 7月5日⑤
 ◆選挙による委員の定数
 幕別選挙区12人
 忠類選挙区5人

◆選挙権を有する方の要件

幕別町に住所があり、年齢満20歳以上(平成3年4月1日までに生まれた方で、30歳以上の農地を耕作しているなどの要件により、本年3月31日に確定した農業委員会選挙人名簿に登録されている方。
 ※ 成年被後見人、選挙犯罪や禁錮以上の刑等に処せられてその執行が終わるまでの方などは、選挙権がありません。

◆期日前投票制度

投票日に、仕事や旅行などで投票することができない場合、期日前投票所で「期日前投票」をすることができます。

● 期間 7月6日⑥～9日⑨

● 時間・場所

【幕別選挙区】

午前8時30分～午後8時

役場1階ロビー

【忠類選挙区】

午前8時30分～午後6時

忠類コミュニティセンター1階児童室



◆不在者投票制度

(1) 名簿登録地以外の市区町村で行う場合

投票日に、他の市区町村に滞在中で、投票所に行けない方は、事前に名簿登録地の選挙管理委員会に不在者投票用紙等を請求し、その滞在している市町村選挙管理委員会に、「不在者投票」をすることができます。

(2) 指定病院等での不在者投票

不在者投票の指定を受けた病院、老人ホームなどに入院や入所されている方は病

院長・施設長に申し出るとその施設で投票ができます。

(3) 郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり身体障害者手帳などの交付を受けていて、郵便投票証明書の交付を受けた方は、自宅で投票用紙に自書記載し、郵便を利用して投票することができます。

◆立候補者の要件

「選挙権を有する方」と同じですが、年齢については選挙期日を基準とします。なお、2つの選挙区で重複して候補者となることはできません。

◆立候補予定者等の説明会

● 日時 6月27日⑦午後3時～

● 場所 町民会館2階講堂

● 内容 ①立候補の準備・届出について
 ②選挙運動について
 ③その他

(1) 立候補届出の期間

● 日時 7月5日⑤午前8時30分～午後5時

● 場所 役場5階会議室

(2) 立候補届出の書類

本人立候補用と推薦立候補用の2通りがあり、届出用紙は、6月27日に開催する立候補予定者等の説明会で配布するほか、選挙管理委員会に備えてあります。

◆問い合わせ先 町選挙管理委員会事務局

(役場3階・B【幕】54-2111)

◆投票区・投票所および投票区域

投票区	投票所	地 区 名
1	幕別町役場	幕別市街地全域、軍岡、南勢、大豊、明野南、明野北、新川相川東、相川南、相川北
2	猿別近隣センター	猿別、西猿別、豊岡2、新和、相川、相川西
3	稲志別近隣センター	稲志別、千住1、千住2、千住東、新生、中稲志別、豊岡1
4	札内東コミュニティセンター	札内市街地全域、札内区、昭和、依田、西和
5	途別ふれあい交流館	途別
6	日新近隣センター	日新1、日新2、上稲志別
7	古舞近隣センター	古舞
8	糠内コミュニティセンター	糠内市街、五位、糠内第一、中糠内、西糠内、美川、中里
9	明倫近隣センター	明倫
10	駒富公民館	駒富
11	忠類コミュニティセンター	忠類地区全域